

令和元年五月二十八日提出
質問第一九〇号

金正恩委員長への独自制裁に関する再質問主意書

提出者
松原仁

金正恩委員長への独自制裁に関する再質問主意書

「衆議院議員松原仁君提出金正恩委員長への独自制裁に関する質問に対する答弁書」 （内閣衆質一九八第一五四号）で十分な答弁をいただけなかったので再度質問する。

北朝鮮による核実験及びミサイル発射並びに拉致問題に対して北朝鮮が誠意ある対応を示していないこと等を踏まえ、我が国はこれまでに独自に指定した者を含む個人及び団体への資産凍結等の措置を実施している。しかしながらアメリカ合衆国と異なり、北朝鮮の最高指導者である金正恩國務委員長を制裁対象に指定していない。金委員長が核実験及びミサイル発射の最高責任者であることは北朝鮮が公式に認めており、かつまた世界各国の北朝鮮専門家の見解が一致するところである。指示命令を受けて行動した個人及び団体を制裁対象に指定しながら、最高責任者を除外していることは一般常識で考えて極めて奇異である。金委員長を制裁対象に指定していない理由を明らかにされたい。

右質問する。